

令和2年(2020年)2月27日

# 子の連れ去り 国を提訴

## 賠償請求 男女14人「法で規制を」

夫婦の一方が相手に黙つて子供と家を出る「連れ去り」を国が規制しないのは違法として、子供を連れ去られたとする日本籍や外国籍の男女14人が26日、国に計約150万円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こした。

訴状によると、原告らは、子を連れ去られて別居している間、裁判所が連れ去った親側に監護権を認めなどしたため、子供に会えなくなつたと主張。会えても月1回数時間程度で、親が子を育てる権利を侵害

されたほか、両親の監護を受ける権利がある子供側の利益も侵害したと訴える。

ハーグ条約の規定では、一方の親が子を国外へ連れ出した場合原則、元の居住国へ返還するとしているが、日本国内での連れ去りは対象にならない。訴状では、国に「国内で連れ去られた親の権利侵害も防ぐ義務がある」とも指摘する。

訴状後、会見した原告の女性(37)は、夫や夫の親に子供3人を引き離され監護

寂しさや悲しさを減らす」とができる自分も夫の支配から解放される。この事実を問題として受け止めほしい」と涙を浮かべながら訴えた。

家事手続き上の親権争いでは、子供にとって育成環境が変わるのは不利益との

寂しさや悲しさを減らすことができる自分も夫の支配から解放される。この事実を問題として受け止めほしい」と涙を浮かべながら訴えた。

寂しさや悲しさを減らすことができる自分も夫の支配から解放される。この事実を問題として受け止めほしい」と涙を浮かべながら訴えた。

寂しさや悲しさを減らすことができる自分も夫の支配から解放される。この事実を問題として受け止めほしい」と涙を浮かべながら訴えた。

寂しさや悲しさを減らすことができる自分も夫の支配から解放される。この事実を問題として受け止めほしい」と涙を浮かべながら訴えた。

寂しさや悲しさを減らすことができる自分も夫の支配から解放される。この事実を問題として受け止めほしい」と涙を浮かべながら訴えた。

寂しさや悲しさを減らすことができる自分も夫の支配から解放される。この事実を問題として受け止めほしい」と涙を浮かべながら訴えた。

寂しさや悲しさを減らすことができる自分も夫の支配から解放される。この事実を問題として受け止めほしい」と涙を浮かべながら訴えた。